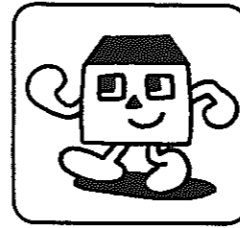
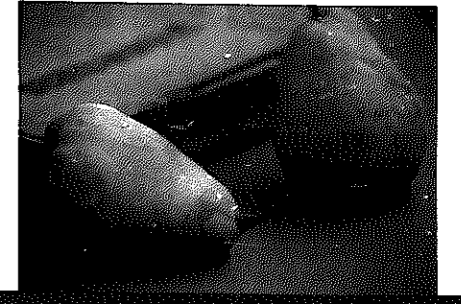


白根市役所.....☎373・2111(代)、FAX373・3933

2F.....市民生活課、農業委員会事務局、農政課、税務課、福祉事務所、収入役室、会計課
3F.....市長室、助役室、企画財政課、総務課、ガス水道局、商工観光課、都市整備課建設課
4F.....議長室、議会事務局、監査委員事務局、選挙管理委員会事務局



お知らせ



税 確定申告の受け付け 住宅取得等特別控除 医療費控除、年金受給者 のための確定申告

市では年末調整が済んでいる給与所得者で、住宅取得等特別控除と医療費控除を受ける人と年金受給者を対象に右表のとおり確定申告を受け付けます。

所得税の確定申告は2月17日(月)から3月17日(月)までですが、期間中は大変混雑して長時間お待ちいただく上、落ち着いて相談できないこともあります。該当する人はできるだけこの時期に申告を済ませてください。それぞれの対象者は次のとおりです。

■住宅取得等特別控除 金融機関等から融資(償還期間10年以上)を受け、①居住のための住宅を取得した人②増改築を行い、その工事費用が100万円を超える人 ※控除の対象となるには年間所得額、住宅に住んだ年、対象住宅、借入金の範囲に条件があります。

詳しくは問い合わせを 【必要書類】
①登記簿謄本②新築工事の請負契約書、売買契約書の写し③住民票の写し④年末残高証明書⑤源泉徴収票⑥増改築の場合は増築確認通知書の写しなど(状況により必要書類が異なります)

■医療費控除 ①1年間に支払った医療費の合計額が、保険金等で補てんされる金額を控除し、10万円を超える人や総所得の5%を超える人 【必要書類】①医療費の内訳書②医療費の領収

1月10日は110番の日

— 安心をつなぐ架け橋110番 —

こんなときには迷わず110番をしてください

- ・事件や事故を見たとき
- ・泥棒などの被害に遭ったとき
- ・倒れている人を見たとき
- ・押し売りが来て困っているとき

書③源泉徴収票など

■年金受給者 年金を受給している人は原則として確定申告により源泉徴収された税額を精算する必要があります。医療費控除、社会保険料控除、生命保険料控除、損害保険料控除などがある場合、確定申告をすることで税金の還付を受けることができます

■確定申告についての問い合わせ 市役所税務課市民係 ☎241

区分	開催日	開始時刻	対象地	会場
年金受給者 医療費控除	2月12日(水)	午前9時	市全域	白根市役所大会議室
住宅取得等 特別控除	2月13日(木)	9時	大通地区 小林地区	
	2月14日(金)	30分	上記以外の地区	

募 白根市へ情報、提言を 市外市政モニターを 募集します

市外市政モニターを募集します。対象者は市外に住む20歳以上の人です。市外在住という立場から、白根市への情報提供、提言を行っていただきます。お知り合いで引き受けてくださる人がいましたら、推薦ください。また現在、帰省中で「ぜひやってみよう」という人もご連絡ください。

■対象者 20歳以上の市外在住者。議員、公務員は除く ■定員 5人 ■任期 1年 ■報酬 年5,000円 ■応募方法 はがきに住所、氏名、年齢、職業、電話番号を明記して、市役所企画財政課広報広聴係(〒950-12白根市大字白根1235番地)へ送付 ■申込締め切り 1月16日(木) ■問い合わせ 同係 ☎332

農 募集します 県青年農業士の 認定希望者

地域農業の中核として活動する農業青年を「青年農業士」として県が認定します。

■対象者 次の条件に当てはまる人
①23歳から30歳まで(他産業からUターン就職した青年は35歳まで)の農業従事者で、将来も農業で自立を志向する人
②専門に実践している分野に高度な知識、技術と経営能力がある人
③社会、経済の動きに対応できる広い視野と科学的判断力、実行力がある人
④地域や組織の中核になれるリーダーシップがある人 ■申し込み・問い合わせ 2月28日(金)までに農協(支所)または市役所農政課 ☎234へ申し込みください

農 白根市農業振興協議会 農業後継者の 認定希望者を募集

市農業振興協議会では農業の担い手を確保するために、農業後継者認定の申請を受け付けています。認定者は各種の後継者育成資金の借り受け資格を得られるほか、各種研修などに優先して推薦されます。すでに認定を受けている人は申請の必要はありません。

■対象者 年間農業従事日数が100日以上の18歳から35歳までの農業後継者で次のどれか1つに当てはまる人
①農業振興協議会が主催する「農業大学講座」を修了した人
②専門学校などの農業課程を修了した人
③「市青年農業会議」の会員として1年以上在籍し、積極的に活動している人 ■申し込み 農協(支所)または市役所農政課に用意の申請書に記入して2月28日(金)までに提出 ■問い合わせ 市役所農政課 ☎234

登 登録を忘れずに 銃砲刀剣類の 登録審査会

■とき 1月17日(金) 午前10時~正午と午後1時~2時30分 ■ところ 県庁行政庁舎 ■持参品 登録を受ける銃砲刀剣類、銃砲刀剣類発見届受理証(所轄警察署発行)、登録申請手数料(1件5,200円、県収入証紙で納入)、印鑑 ■問い合わせ 県教育庁文化行政課 ☎285・5511

表彰おめでとう ございます

●新潟県統計グラフコンクール
知事賞 吉田勇介・山口桃子・高橋ひとみ(小林小) 県統計協会総裁賞 伊藤亜沙美・植木琴美・本多美帆・松沢由佳里・吉井美央(小林小) 奨励賞 阪井優樹・時田祐司・小柳由希・高田みゆき・宮原麻里(小林小)、青山元樹・鈴木厚士・新田悠介・真保菜摘・古川妙子(同) ※以上、グループ受賞
●第104回商工会球算試験結果
2級 佐藤佳那子、小林久未 3級 大竹康之、笠井泰明、小林久未
※以上、本市関係のみ・敬称略

故平松聡一氏に 従六位勲五等瑞宝章

10月1日に逝去された元市議会議員の平松聡一さん(曙町・75歳)に、同日付けで従六位勲五等瑞宝章が贈られました。

同氏は昭和42年に市議会議員に初当選。4期16年にわたり市の発展に寄与されました。



みんなで忘れずに
投票しましょう

白根市長選挙は 1月19日(日)です

竹内正市長の任期満了に伴う白根市長選挙が1月19日(日)に行われます。白根市の将来を決める大事な選挙です。みんなで投票しましょう。

■投票できる人 昭和52年1月20日までに生まれ、平成8年10月11日以前から引き続き、白根市の住民基本台帳に登録されている人。したがって10月12日以降に転入した人や、他の市町村に転出した人は投票できません

■投票時間 午前7時~午後6時。入場券を忘れずにお持ちください。入場券は選挙告示日(1月12日(日))以後、はがきでご家庭に送付します。入場券がなくても投票できます。券をなくしたときは、当日投票所で係員に申し出てください

■不在者投票 投票日当日に仕事や旅行などで投票できない人は不在者投票ができます。不在者投票の期間は1月12日(日)から1月18日(土)の午前8時30分から午後5時まで。投票場所は市役所選挙管理委員会事務局です。印鑑、入場券を忘れずに持参してください。

■郵便投票 重度の身体障害者で次に該当する人は、郵便で投票できます。

▼身体障害者手帳を持っている人 ①両下肢か体幹の障害が1級か2級の人 ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が1級か3級の人

▼戦傷病者手帳を持っている人 ①両下肢か体幹の障害が特別項症から第2項症の人 ②心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害が特別項症から第3項症の人 ※以上の人は、1月15日(祝)までに「郵便投票証明書」を添えて投票用紙を請求してください。郵便投票証明書は市選挙管理委員会が発行しています。

今まで郵便投票証明書の交付を受けていない人は、早めに選挙管理委員会事務局に申請してください。すでに交付を受けている人でも、有効期間(4年)が過ぎているときは早めに再申請してください。証明書の交付を受けようとするときは、身体障害者手帳または戦傷病者手帳を持ってきてください。代理人でも構いません。

■選挙についての問い合わせ 市選挙管理委員会事務局(☎373・2111④450)へ。

ボランティア情報コーナー

【デイサービスセンター車庫月】

▼内容 介助の手伝い ▼時間 月・金曜日の午前10時~正午と午後1時~3時のどちらでも ▼対象者 どなたでも。5人程度

【運転ボランティア】

▼内容 病院の通院時の送迎 ▼時間 都合の付く時間 ▼対象者 普通運転免許所有者

【しろねふれあい工房】

▼内容 作業(スプーンの袋入れ)の手伝い ▼時間 月・金曜日の午前9時30分~正午と午後1時~3時30分のどちらでも ▼対象者 小学生高学年以上10人程度

※詳しくは、白根市ボランティアセンター(白根市社会福祉協議会内 ☎373・3096)へ。

※12月15日号、善意をありがとに掲載した武田吉衛さんの寄付金50万円は香典返しによるものです。